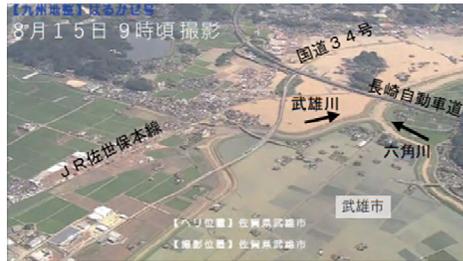
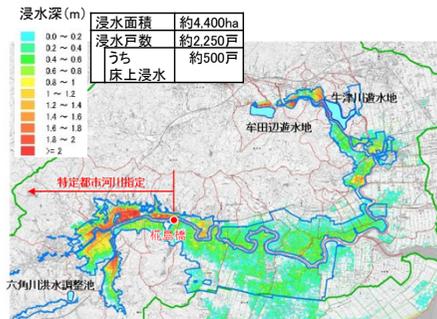


○ 六角川水系においては、武雄市、嬉野市に係る上流区間を対象として、令和5年3月28日に特定都市河川に指定し、国、県、市が連携して、令和6年度内の「流域水害対策計画」策定に向けて調整を進めている。



- 六角川では、R3.8豪雨等により武雄市など沿川地域で甚大な浸水被害が発生
- 六角川は低平地を緩流する蛇行河川であり、約6mの干満差による潮位変動を受け、洪水時の排水が困難



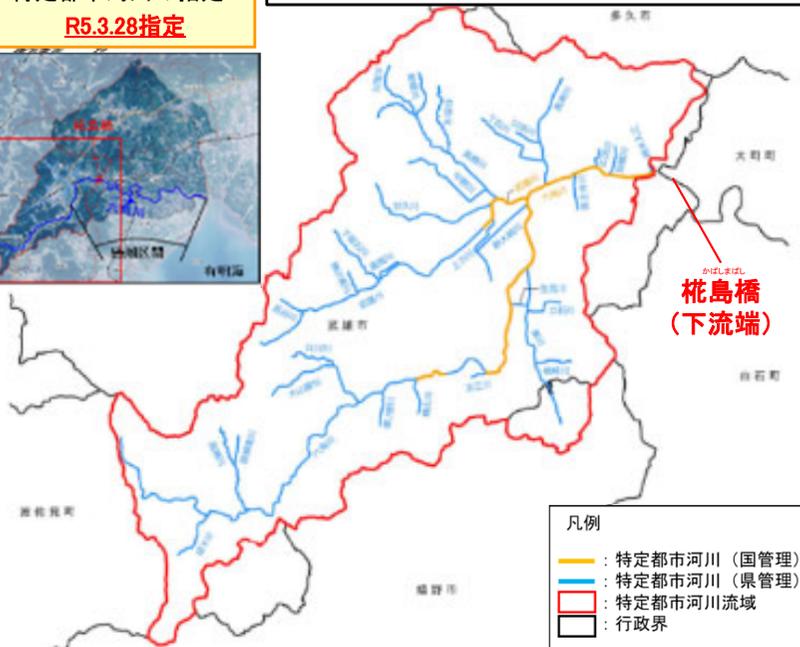
河川対策を進めても、流域全体で床上浸水が約500戸残る

河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践

特定都市河川の指定区域

六角川(栴島橋より上流)
特定都市河川の指定
R5.3.28指定

河川区間:六角川水系六角川等の計33河川
流域面積:約99km²(流域内市町村:武雄市・嬉野市)



- 凡例
- 特定都市河川 (国管理)
 - 特定都市河川 (県管理)
 - 特定都市河川流域
 - 行政界

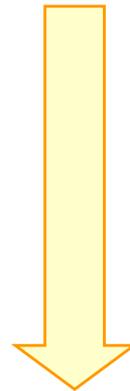
これまでの取組と今後の予定

第1回 六角川流域水害対策協議会
～流域水害対策計画の基本方針の確認～



- 第1回～3回六角川流域水害対策協議会ワーキンググループ
- 地区代表者等との意見交換
- 重点整備地区(橘地区、朝日地区、北方地区)、対策方針の検討

第2回 六角川流域水害対策協議会
～流域水害対策計画骨子(案)の確認(重点整備地区の設定等)～



- 地区代表者等への骨子案説明
- 重点整備地区における対策メニューの検討
- 対策ケースごとの効果量の整理

重点整備地区の代表者等との意見交換
～まちづくりと治水に関する議論～

- 地区代表者等との意見交換を踏まえた対策メニュー検討
- 対策ケースごとの効果量の整理
- 第4回六角川流域水害対策協議会ワーキンググループ
- 流域水害対策計画(素案)の確認

第3回 六角川流域水害対策協議会
～流域水害対策計画(素案)の確認(各機関の取組内容等を計画に位置づけ)～



【現在】素案に対するパブリックコメント、学識者への意見聴取等

第4回 六角川流域水害対策協議会
～流域水害対策計画(案)の公表(パブリックコメントの計画への反映)～



六角川流域水害対策計画策定(令和6年度内予定)